



「女性活躍推進法」に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間とする。

2.当金庫の課題

- (1)管理職に占める女性職員の割合が低い。
- (2)男性と比較し、女性の平均勤続年数が短い。

3.定量的目標

- (1)管理職に占める女性割合を7.0%以上とする。
- (2)女性の平均勤続年数を18.3年以上とする。

4.取組内容

- (1)職員一人ひとりのキャリアプランを明確にし、中長期的な視点での育成を行う。
 - ア. 令和4年4月～ 部室店長によるキャリアプラン面接を実施する。
 - イ. 令和4年4月～ キャリア形成に資する研修を実施する。
- (2)育児休業からの復職者に対する支援体制を強化する。
 - ア. 令和4年4月～ 育児短時間勤務制度利用の希望を個別に確認する。
 - イ. 令和4年4月～ 復職時の不安を解消するための自己啓発支援を実施する。

以上